

# 平成 2 8 年度第 1 8 回定例会

## 八王子市教育委員会議事録（公開）

日	時	平成 2 9 年 2 月 2 2 日（水）	午前 9 時
場	所	八王子市役所 議会棟 4 階	第 3 ・ 第 4 委員会室

# 第 1 8 回定例会議事日程

- 1 日 時 平成 2 9 年 2 月 2 2 日 ( 水 ) 午前 9 時
- 2 場 所 八王子市役所 議会棟 4 階 第 3 ・ 第 4 委員会室
- 3 会議に付すべき事件
  - 第 1 第 6 2 号議案 八王子市立学校教職員服務規程の一部を改正する訓令  
設定について
  - 第 2 第 6 3 号議案 平成 2 8 年度八王子市教育委員会表彰について
  - 第 3 第 6 4 号議案 高齢者叙勲候補者の推薦について
- 4 協議事項
  - ・ 卒業式及び入学式の「お祝いのことば」について ( 教育総務課 ・ 指導課 )
  - ・ 八王子市保 ・ 幼 ・ 小連携の推進に関する基本方針の策定について  
( 学校教育政策課 )
- 5 報告事項
  - ・ 平成 2 9 年度教育予算の内示状況について ( 学校教育政策課 )
  - ・ 中学校給食 ( デリバリー方式 ) 用弁当箱の仕様決定について  
( 保健給食課 )
  - ・ 平成 2 8 年度第 3 回八王子市いじめ防止対策推進会議について ( 指導課 )
  - ・ 第 6 7 回全関東八王子夢街道駅伝競走大会の実施結果について  
( スポーツ振興課 )
  - ・ I F S C ボルダリングワールドカップ八王子 2 0 1 7 における支援等について  
( 国際スポーツ大会推進室 )
  - ・ 図書館での公衆無線 L A N サービス開始について ( 図書館部 )

その他報告

---

出席者

教 育 長	安 間 英 潮
教育長職務代理者	星 山 麻 木
委 員	村 松 直 和
委 員	柴 田 彩 千 子

教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長	廣 瀬 勉
学校教育部指導担当部長	山 下 久 也
教 育 総 務 課 長	小 林 順 一
学 校 教 育 政 策 課 長	小 俣 勇 人
学校複合施設整備課長	内 野 茂 樹
施 設 管 理 課 長	松 土 和 広
保 健 給 食 課 長	野 田 明 美
教 育 支 援 課 長	穴 井 由 美 子
指 導 課 長	中 村 東 洋 治
教 職 員 課 長	廣 瀬 和 宏
統 括 指 導 主 事	佐 藤 晴 美
統 括 指 導 主 事	斉 藤 郁 央
生涯学習スポーツ部兼 国際スポーツ大会推進室	小 柳 悟
生涯学習政策課長	瀬 尾 和 子
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	坂 口 崇 文
ス ポ ー ツ 施 設 管 理 課 長	佐 藤 晴 久
学 習 支 援 課 長	新 井 雅 人
文 化 財 課 長	中 正 由 紀
こ ど も 科 学 館 長	叶 清
国際スポーツ大会推進室主幹	宮 木 高 一
図 書 館 部 長	伊 比 洋 司
中 央 図 書 館 長	中 村 照 雄

生涯学習センター図書館長	新堀信晃
南大沢図書館長	村田浩三
川口図書館長	福田秀之
指導課指導主事	上野和広
指導課指導主事	星野正人
教育総務課主査	堀川悟
学校教育政策課主査	持田勝
保健給食課主査	安齋祥江
教育支援課主査	山田光
指導課主査	金子江理子
教職員課主査	石川智也
生涯学習政策課主査	塩澤宏幸
スポーツ振興課主査兼	
国際スポーツ大会推進室主査	伊藤雅佳
中央図書館主査	樋口勉
中央図書館主査	馬場清行
教育総務課主事	廣瀬桃子
教育総務課主事	小山ちはる
教育総務課嘱託員	古瀬村温美

【午前9時00分開会】

安間教育長 大変お待たせをいたしました。

本日の出席は4名でありますので、本日の委員会は有効に成立をいたしました。

これより平成28年度第18回定例会を開会いたします。

本市では地球温暖化対策、省資源対策の一環として節電等に取り組んでおります。本定例会におきましても、照明の一部消灯を実施いたしておりますので、御理解いただきますよう、お願いをいたします。

本日の議事録署名委員の指名をいたします。本日の議事録署名委員は、柴田彩千子委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

さて、本日の議事でございますが、第63号議案及び第64号議案につきましては、審議内容が個人情報に及ぶため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項及び第8項の規定により非公開といたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

安間教育長 それでは、それ以外の日程について進行いたします。

日程第1、第62号議案 八王子市立学校教職員服務規程の一部を改正する訓令の設定についてを議題に供します。

本案について、教職員課から説明願います。

廣瀬教職員課長 第62号議案 八王子市立学校教職員服務規程の一部を改正する訓令設定についてでございます。

詳細につきましては、教職員課石川主査より御説明申し上げます。

石川教職員課主査 それでは、第62号議案 八王子市立学校教職員服務規程の一部を改正する訓令設定について御説明いたします。

資料2枚目、議案関連資料をご覧ください。今回、2つの件での改正になりますが、いずれも都立学校の服務規程にあわせて改正するものでございます。

1点目、第8条関係の改正趣旨と改正の内容について御説明いたします。雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律及び育児休業、介護

休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の法改正に伴う規定整備でございます。現行においても、妊娠、出産、育児、介護を理由とした不利益な取り扱いが禁止されておりますが、今回の改正で事業主として防止措置を講じなければならないということが定められました。その講ずべき措置の内容につきましては、方針の明確化、その周知徹底、相談体制、発生した場合の対応等を定めることが国から示されております。

よって今回、都立学校に準じた形ではございますが、議案のとおり教職員服務規程第8条を一部改正させていただきたく、上程させていただきます。なお、相談体制等の詳細につきましては、別途事務局において決定し、学校に周知をしていく予定でございます。

続いて2点目の第18条関係の改正趣旨と改正の内容についてでございます。こちらは東京都全体の方針として、事務引き継ぎを適切に行うために必要な改正を行うものでございます。現行では、口頭での事務引き継ぎが認められておりますが、管理職、校長、副校長につきましては、原則口頭による事務引き継ぎができないこととなります。また、上司の責務として部下の事務引き継ぎについては、事前または事後に引き継ぎ内容を確認し、必要な措置を講じることを義務化いたします。第18条につきましても議案のとおり改正させていただき、平成29年4月1日付定期異動において、適切に引き継ぎができるよう学校に周知をしていく予定でございます。

説明は以上でございます。

安間教育長　　ただいま教職員課からの報告は終わりました。

まずは、本件についての御質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　　それでは、特に御質疑はないようですので、本案についての御意見をお伺いしたいと思います。御意見、ございませんか、よろしゅうございますか。

特にないようでしたら、私から1点。学校の中で、このように服務規程の一部が改正されたということは、学校の中での周知だけではなくて、ぜひ保護者宛てにも、教員はこういうように服務規程が変わったのですよ、ということは周知してください。2つほど効果があると思うのです。1つは、特にセクシュアルハラスメントな

どについては許されないわけですから、対外的に保護者とかに、こういうふうな服務規程が変わったと周知することによって教員に抑止力がかかるということ。

もう1つは、保護者側にも、教員はこういうことを配慮して生活しているのですよという姿勢を示すという意味でも、ぜひ各学校で規定が変わったのだなと軽い感じで過ごしてしまうのではなくて、学校内と保護者宛てにも周知するというような取り組みをぜひ行ってください。

それでは、よろしゅうございましょうか、御意見もないようでございますので、お諮りをいたします。

ただいま議題となっております第62号議案については、提案のとおり決定することということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

よって、第62号議案については、そのように決定することにいたしました。

次に、協議事項となります。

卒業式及び入学式の「お祝いのことば」についてを議題に供します。

本件について、教育総務課、指導課から説明をお願いします。

小林教育総務課長 それでは、卒業式及び入学式の「お祝いのことば」について御説明させていただきます。

初めに、教育総務課から式典の日程等につきまして御説明申し上げます。教育総務課からの説明後、指導課からお祝いのことばについて御説明をさせていただきます。それでは式典の日程等につきまして、担当の堀川主査より御説明いたします。

堀川教育総務課主査 それでは、資料をご覧ください。資料4番、式典の日程です。

中学校の卒業式につきましては3月17日、金曜日に開催されます。第五中学校の夜間学級につきましては午後6時からの開催となります。また、高尾山学園につきましては同日に小中合同で開催されます。小学校の卒業式につきましては3月23日、木曜日の開催となります。なお、下柚木小学校のみ3月25日、土曜日に開催いたします。

続きまして、入学式になります。小学校の入学式につきましては4月6日、木曜日、中学校は4月7日、金曜日となっております。なお、加住小中学校の入学式に

つきましては4月7日、金曜日の中学校入学式の日程の日に小中合同で行う予定となっております。当日の式典には市長、教育長、教育委員、さらに教育委員会及び市長部局の部課長に出席をお願いし、教育委員会のメッセージを伝えていただくこととなります。市長、教育長、教育委員の式典出席校につきましては、退職される校長や校長会の役員等の学校を中心に出席していただく予定となっております。

説明は以上でございます。

星野指導課指導主事　それでは、お祝いのことばの内容について御説明させていただきます。

卒業式のことばについては、東日本大震災や今年度発生した熊本での地震をもとに、互いに励まし支え合っていこうとする心や、人と人とのつながりを大切にしてほしいということを伝えます。そして、今の八王子があるのは、多くの先人がつないできたからであることや、卒業生がそれらを引き継ぎ、次の100年を切り開いていくことを期待するという内容にしております。

入学式については、学校生活の過ごし方に触れ、心配なことや悩みがあれば、信頼できる身近な人に相談してほしいことを新入生に向けて伝える内容としております。また、子どもたちの成長ためには学校と家庭、地域が一体となって関わるのが大切であり、1つの参考として八王子市の家庭教育8か条に触れております。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

安間教育長　ただいま教育総務課、指導課からの説明は終わりました。

本件について、まず御質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　特に御質疑はないようでありますので、それでは協議に入ります。御質疑も含めてでも結構でございますので、本件についての御意見をお願いいたします。

星山委員　毎年お祝いのことばを述べさせていただいているのですが、会場を視線で追いながらお話ししているのですが、長さも丁度いいかなと思いますし、震災のことを必ずお話の中に入れていたので、卒業式のところに入れていただいていますし、私はバランス的にもいいかなというふうに思いました。

村松委員　一通り見させていただいて、大変良い文章だなと感じております。

特に中学校の入学式で「積極的に取り組んでいってください。今年、八王子市は

市制100周年を迎え」とあり、結局中学生も地域に溶け込んで、地域活動に取り組んでいってもらうという意味を込めて、これは文章に載せていただいて良かったなというふうに思っています。中学生が地域と少しでも関わり合って、10年後、20年後にボランティアや、地域の活動に取り組んでくれればと思っていますので、こういう文章を入れていただくのは大変ありがたいなと思います。

あと中学生なのですけれども、中学校の入学式に八王子市の家庭教育8か条とあるのですが、中学校はいるのかなというふうにも思います。小学校は8か条があればいいと思うのですが、どうでしょうか、やはり8か条は中学校にも載せたほうがいいと思われませんか。

佐藤統括指導主事 8か条につきましては、小学校の入学の段階と中学校の入学の段階2階に家庭に配付させていただいているので、もう一度改めて見ていただきたいという思いがあって書いておりますが、担当課とも相談していきたいと思っています。

村松委員 小学校のときは保護者の方も入学式で初めて聞く方もいるので、参考にしていただくということで見ていただければいいのですけれども、中学校は6年間子育てをして、大分力をつけてこられた保護者もいると思うので、改めて配っていただくのはいいですが、入学式で訓辞みたいな形で言うのはどうかと思っていますので、検討してみてください。

あと、一番大事なのは以前にもお話しましたけれども、東日本大震災は経験している子たちが多いと思うのですが、熊本地震、大分もそうですけれども、日本のどこかで苦しんでいる自分たちと同年の子がいるのだということを知って、自分たちはありがたいのだと、普通に生活していけるのだという思いを込めて、こういうことを載せていただくというのは大事だと思いますので、新たに入れていただいたというのはいいいと思います。

柴田委員 文章を拝見しまして、バランスのとれた、必要な要素が組み込まれているいい内容だと思います。

東日本大震災や、それから家庭、学校、地域の連携を強調するような内容であるとか入っておりますが、地域の伝統文化を引き継ぐような若者を育てようという内容ですか、「先人たちは、絹織物を中心とした産業を発展させるなど」とありますが、こういったことが日ごろの学習の中から、この文章を聞いて子どもたちが想起

されるように、ぜひ学校教育の内容も、そこに近づけていっていただきたいなと思  
いました。

村松委員　　今年は素敵な文章ができましたので、いいと思うのですが、結びに当たっ  
て、「熱心に御指導いただきました校長先生はじめ職員、また地域の皆様」という  
ふうに書いてあるのですけれども、地域の方たちは卒業式、入学式にたくさん出て  
きてくださるのです。そのときに、一応お礼は言っていると思うのですが、暑い日  
も寒い日も雪の日も雨の日も立ってくださったスクールガードの方々とか、自分の  
時間を費やして色々な会議に出席してくださったPTAの方々や他にもいろいろな  
方たちが出てきてくださると思うのです。そのときに、もう少しお礼の意味を込め  
て何か具体的な例も挙げていただきながら作っていただけると、参加している来賓  
の方々も喜んでくださるのではないかなと思いますので、来年度こそ具体例を挙げ  
ながら、お礼の言葉を教育委員会からありがとうございましたということを伝えて  
いただけるような文章をつくっていただければなと思います。

安間教育長　　よろしゅうございますか、他に何か。

星野指導課指導主事　　次年度については、村松委員からいただいた御意見を参考に検  
討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

安間教育長　　具体例を1つ入れるくらいだったら、今からだってできますよね。

それでは、先ほどもお話がありましたけれども、ほかに御意見もないようであり  
ますので、今までの協議を踏まえて、この後事務を進めてください。

それでは続きまして、八王子市保・幼・小連携の推進に関する基本方針の策定に  
ついてを議題に供します。

本件について、学校教育政策課から説明願います。

小俣学校教育政策課長　　それでは、八王子市保・幼・小連携の推進に関する基本方針  
の策定について御説明いたします。

この基本方針は、子ども家庭部と連携した中で策定するということになっており  
ます。策定するに当たり、教育委員の皆様の御意見をいただきたいというふうにし  
ております。詳細は、持田主査より御説明いたします。

持田学校教育政策課主査　　それでは説明いたします。

保・幼・小の連携につきましては、就学前から義務教育9年間を見通した継続性、

連続性のある保育、教育活動の円滑な接続を図るため、保育園、幼稚園、小学校及び学童保育所が相互に連携した取り組みでございます。

八王子市におけるこれまでの取り組みでございますが、保育園、幼稚園、小学校、学童保育所や児童館、子ども家庭支援センターが相互連携を図ることを目的に、平成12年度に保・幼・小子育て連絡協議会を設置し、情報交換や研修会を実施してまいりました。平成16年度からは地域を5つに分けて、地域子ども家庭支援センターを中心としたブロック会議を実施しています。地域内の教職員が意見交換や取り組み事例などの情報交換を行い、地域の課題を共有しながら円滑な連携を推進してまいりました。また平成19年度からは、小学校に入学する子どもたちが安心して学校生活を迎えられるよう就学支援シートを導入し、支援や配慮を必要とする子どもの情報を小学校へ適切に引き継ぎ、個別支援の充実を図ってまいりました。また平成26年度からでございますが、保・幼・小連携の日を設定しまして、小学校校区単位で相互参観や意見交換等により、教職員の相互理解を深め、全ての子どもに対して小学校への円滑な連携の推進に努めてきました。6小学校区で開始したこの取り組みは、28年度から本格実施されまして、50小学校区で、29年度からは全小学校区で取り組むこととしております。

なお、平成27年に策定しました八王子市子ども育成計画及び八王子市教育振興基本計画「ビジョンはちおうじの教育」の両計画におきまして、保・幼・小連携の推進を位置づけております。この取り組みを推進するための基本方針を定めることとしていただいております。

このように、これまでさまざまな取り組みを進めてまいりましたが、課題を整理し、保・幼・小連携にかかわる教職員の共通認識を図り、より一層の推進を図ってまいりため、八王子市における基本目標、基本方針を策定してまいることとしてまいります。

それでは、お手元の資料をご覧ください。中段でございますが、保・幼・小連携の基本目標でございます。「互いを理解し共に育てるはちおうじっ子」としまして、保・幼・小連携の実施機関の教職員が相互理解を図り、円滑で継続性・連続性のある保育・教育活動を行い、保護者・地域とともに、ふるさと八王子への愛着と将来に希望を持った子どもたちを支え、育んでいくこととしております。

資料の裏面をご覧ください。3つの基本方針と8つの取り組みの方向性を示しております。

基本方針の1でございますが、「遊び」と「学び」のつながりや子ども同士のつながりを意識した「子どもの意欲を伸ばし、成長を支える」でございます。取り組みの方向性としましては3つございますが、1番目としまして、「学びの基礎を育む遊びの時間と体験活動の充実」 2つ目が、「基本的生活習慣の獲得と体力の向上」 3つ目が「移行期の交流と円滑な接続」でございます。

基本方針2でございますが、「教職員同士がつながり、相互理解と指導力の向上を図る」でございます。この取り組みの方向性としましては、「教職員同士の交流と相互理解」、「移行期のつながりを意識した指導と多様性の尊重」、「保・幼・小連携の深化」の3つを掲げているところでございます。

基本方針の3でございます。「保護者や地域とのつながりを意識した家庭・地域との連携・協働を図る」でございます。この取り組みの方向性としましては、「家庭への啓発と連携」、「地域との連携・協働」の2つを掲げているところでございます。

なお、今後のスケジュールになりますが、今年度中に基本方針を策定しまして、公表をするところでございます。4月以降、関係機関への説明会等を行い、保・幼・小連携の日を全小学校区で、平成30年度からは全ての保育園、幼稚園も参加した形で取り組む予定でございます。

以上、基本目標、基本方針と取り組みの方向性について説明をさせていただきました。保・幼・少の連携を推進するために必要な方向性や視点についての御意見、お考えについてお話しいただければと思います。いただいた御意見につきましては、子ども家庭部に伝えまして、この基本方針に反映していくよう努めてまいります。

説明は以上です。

安間教育長 　　ただいま説明は終わりました。

まず、本件についての御質疑はございませんか。

村松委員 　　この就学支援シートなのですけれども、これは新しく推進するということ  
で、就学支援シートは新しく何か作り直すのですよね。

小俣学校教育政策課長 　　今までの様式と変わらず、それを活用します。新たなものと

ということではございません。

村松委員　　ということは学童も保健福祉センターもそうですけれども、全部一緒に何か項目とか、そういうのが増えないでも使えるということですよ。

小俣学校教育政策課長　　様式等については変わらずということで。

ただ、実施組織としての連絡協議会というものがございますので、その中でいろいろこうしたほうがいいのかという御意見があれば、今後変更ということがあるかもしれません。現時点では、現状のまま使うということでございます。

村松委員　　わかりました。幼稚園・保育園・小学校が多く、今後も連携をしていくとは思いますが、学校も幼稚園・保育園の先生方も、これで新たな仕事が増えるということで、何かと難しい面があると思うのですが、教育委員会としてはバックアップ、フォローアップをするために、学校教育政策課さんなどが立ち会うなどをして進めていってくださるのですか。

小俣学校教育政策課長　　学校教育政策課としては、他部との連携ですので、その総合調整役ということ、実際には学校現場のほうでの交流になります。学校教育政策課以外に指導課も調整、支援などの協議会メンバーになっておりますので、今後どのように具体的な政策とか取り組みをしていくかという中では参加をして、意見を述べさせていただいているということです。

村松委員　　いろいろと悩んでいる保護者が多いと思うのですが、新たに学校教育政策課さん、指導課さんが中心となって、一生懸命連携をしていっていただきたいと思えます。

基本的には学校の先生方、または保育園・幼稚園の先生方がブロックごとに分かれて話し合いをするのが主なのですよ。ということは、そこで時間の配分ですとか会議のことですとか、先生方って実際に時間がないと思うのです。そこでうまく調整をつけるのが教育委員会や子ども家庭部さんだと思います。意見になってしまいますけれども、学校教育政策課さんと指導課さんがトップになって、やっていただければと思います。

安間教育長　　御意見を賜りました。ほかに各委員から。

柴田委員　　小1プロブレムの解消に当たって、また小学校での不登校を確実に減らしていくために、必要な基本方針の策定だと思います。

特にお願いしたいのは、縦の関係だけではなくて横の関係です。例えば小学校と学童保育所との連携というようなところも、この際しっかりとやっていただきたいというふうに思います。

特に小学校1年生の担任の先生が児童理解をして、良い学校教育を施していくために、教室の中だけで固定化された子どもたちの人間関係や個の理解というところだけではなくて、放課後の様子も良く知るために学童保育所の指導員と連携をして、子どもの情報を適宜交換するという事など、きめ細やかな個に対応した教育活動が行われていくように望みたいと思います。

それから、八王子はコミュニティスクール全校指定化という動きの中にありますけれども、この学運協との連携というところで、小学校区ごとに保・幼・小連携の日というものを設定するようですので、例えば学運協の会議の日と同日開催をするなどして、ここに参加する方の時間的な負担や拘束がなるべく少ない形にして、実のある方針というものを遂行して行ってほしいなというふうに希望いたします。

安間教育長 御意見いただきました。

小俣学校教育政策課長 学童保育所との連携については、先ほど申しました連絡協議会の中に学童の代表のメンバーもいますので、そこでの調整とか御意見をいただくことを行っております。

学運協との連携の部分につきましては、学運協のメンバーの中にも地域の保育園の方やPTAの方もいらっしゃいますので、そういう中で日程等の調整を含めてもお話をさせていただいているということで認識しております。いただいた御意見については伝えたいと思います。

安間教育長 ほかに、御意見も含めて。

星山委員 保・幼・小連携について、協議事項に挙げてくださること自体、大変素晴らしいなと思います。これについては非常に重要なところということで、市として認識していることのあらわれかなというふうに思いました。

基本方針を3点挙げていただいているので、意見を含めて申し上げたいのですが、遊びのこと、体力のことも挙げていただいているのですが、今現在、子どもの環境に関して劣化しているというふうに言われていまして、保・幼・小というくくりで考えると、その課題が見えてくるのではないかなというふうに思われます。居場所

がない、遊びは一体どこでしたらいいのか、これは体力とかいろいろなところでも話題になっているのですが、ある意味コミュニティが崩壊してしまっていて、子どもたちが自由に遊んで安心して多世代に守られる場所を意図的に作らないと、日本中で消失しかかっているわけです。この辺のところを意識としてきちんと共有していく、どこで遊ぶのか、誰が見守るのか。もちろん子ども、親御さん、先生、地域、全員の方が必要で、柴田委員がおっしゃったようなコミュニティスクールを活用していくであるとか、これからの八王子側のリーディングシティと言っていいのか、これから日本がどこに向かっていくかというところの、ある意味みんな途上でありまして、どこも苦労しているところだと思うので、何か具体的にどうやっていくのかというのか、今すぐでなくても居場所づくりと場所、ここは検討の余地があるなというふうについていつも考えています。

基本方針の2のところなのですからけれども、ここも大変いいと思いました。大人同士、教職員同士がきちんと理解し合うというところなのですが、0歳から5歳の発達というのは一生を左右するくらい非常に重要と言われてしまっていて、しかしながら私も教員養成をしています、教員は0歳から5歳の発達はあまり勉強していません。そこにはすごく大事なものがたくさんありますし、逆に0歳から5歳のお子さんと普段関わっている方たちが、この先、この子たちがどうなっていくのかということ、大人同士がきちんと交流して理解し合うということで、この基本方針2も非常にいいと思いますので、具体的にどういうふうに交流できるかということを考えていただけるとありがたいと思いました。

基本方針の3なのですが、先日、文部科学省で研修がありまして、全国の教育委員さんといろいろな協議をしたのですが、問題点は全国同じで、親をどう支えるか、これだと思います。家庭に関しては上位の項目に挙げていただいて、支援プログラムを組んでいただいて、0歳から特に学童期に入る親御さんをどういうふうに支え、どういうことを理解啓発していくのかということに関しては、すごく重要だと思いました。先ほど村松委員から就学支援シートの活用の話が出ましたが、なぜこれが必要なのかということの説明できないといけないと思うのですが、私たちもですが親御さんが理解できるかということです。0歳から5歳児を抱えていらっしゃる全員の親御さんに、こういうことがあるから重要なのですよということをごきちんと理

解していただきたい。就学支援シートを書く意味がわかっていらっしやらないと、なかなか書く気持ちにもなれないと思いますので、そのあたりの理解・啓発が非常に重要だと思います。

それから、それを使う側の小学校なのですけれども、これを生かして使っているのかな、今は発達多様性と言われていまして、小学校1年生の9.8%は通常級で個別に支援が必要と言われていますが、きちんと一人ひとりに生かされているのかということが、これから非常に重要になってくるのかなと思いますので、出していた基本方針3点とも、どうやってアクションに変えていくかというところを、ぜひお願いしたいなというふうに思いました。以上です。

安間教育長     ありがとうございます。

私から細かな話なのですけれども、この資料1枚目の下のほうにある推進体制の図なのですが、学童保育所というのは小学校の長さと同じなのですが、これは何か意図があるのか。それと、その下のほうの児童館と子ども家庭支援センターは矢印の先にもう一回矢印がついていて長く続きますよという意味なのだろうけれども、保護者と地域が切れているのは意図があるのか。

小俣学校教育政策課長     子ども家庭部とも調整も含めまして、学童保育所につきましても中学校を含めた中での、どこまで、どういう意味を、ここに主として描くかということを確認したいと思います。

安間教育長     各委員の意見と同様なのですけれども、小・中が連携をしなければならないということで、本市が小中一貫をやっている理由というのは、小学校と中学校というのが別々の目的をもって独立をしてい過ぎるからなのです。それぞれが、それぞれの機関での完結を目指しているから、分断されるという意味があるわけです。

したがって一番の問題点というのは、情報を共有するというよりは、最後に星山委員が言った、どんなアクションを起こせるのか、そこがポイントなのだろうと。保育園の卒園が近づいていますが、そういうお母さん方は、かなり細かく幼稚園や保育園で自分の子どもたちの特性だとか、こういうふうに言われると頑張れるのだとか、そういうような特性を理解していまして、何とかそれを小学校の先生に伝えたいなという思いがいっぱいあると思うのです。果たして、それを小学校の先生が受けとめ切れているのだろうか。その保護者の思いというのをどこまで受けとめら

れるかということ、園児・児童の交流を通して小学校の先生が実体験をしていくということなのだろうなというふうに思います。書類上の情報交換にとどまらず、そういったところまで突き詰めていって、我が子にこういう手だてをしてもらいたいのだという保護者の思いをできる限り叶えていくというのが、本当の連携なのだろうなということで私の意見として申し上げておきます。

それでは、以上の協議を踏まえて事務を進めていただければというふうに思います。

それでは、ここから報告事項となります。学校教育政策課から報告をお願いします。

小俣学校教育政策課長　それでは、平成29年度教育予算の内示状況について御報告をさせていただきます。本件につきましては、平成29年第1回市議会定例会で予算案として審議されまして、可決された場合に確定するということとなります。部ごとに順次、担当から御説明をさせていただきます。総括的な部分と学校教育部の事業につきましては、持田主査から御説明いたします。

持田学校教育政策課主査　説明の前に、大変申し訳ございません、資料の訂正をさせていただきます。資料の3ページでございます。一般会計歳出の下段より少し上でございます国際スポーツ大会推進室の増減欄でございます。マイナスの3511となっているところですが、大変申し訳ございません、正式にはのない3511、351万1,000円が正しいものとなっておりますので、この場で訂正をさせていただきます。大変失礼いたしました。

それでは、改めまして説明をさせていただきます。

初めに、本市の平成29年度予算の規模について概略を説明させていただきます。29年度予算につきましては、市制100周年を市民とともに祝う記念事業、そして、次の100年に向けて夢と希望が持てるまちづくりを推進していくために、人やまちの未来に投資する事業に重点をおいて編成しているところでございます。予算の特徴につきましては、3つの柱を掲げています。1つ目、子どもと子育て世帯を支援する施策の充実。2つ目、活力あるまちづくりを推進する施策の充実。3つ目、安全・安心な市民生活のための施策の充実でございます。

それでは、お手元の資料の1ページをご覧ください。平成29年度の予算規模で

ございますが、一般会計総額 1,971 億円、全会計の合計額、表の一番下でございますが、4,080 億円となります。ともに過去最大であった平成 28 年度に続きまして、過去 2 番目の予算規模になっているところでございます。

続きまして 2 ページをご覧ください。一般会計予算の状況です。

まず、歳入の説明をさせていただきます。財政運営の根幹をなします一番上、1 款の市税でございますが、前年度に比べまして 1 億 2,500 万円の減額となっております。これは新築家屋数の増など、固定資産税が増額となるものの、税制改正の影響による法人住民税の減などによるものでございます。

また中段、14 款国庫支出金につきましては、子どものための教育・保育給付費や障害者自立支援給付の増に伴いまして 4 億 5,600 万円の増になっております。

資料の下のほう、21 款市債でございますが 11 億円の減となっているところでございます。主な要因でございますが、公園の整備や圏央道八王子西インターチェンジ整備工事の進捗によるものでございます。

続きまして、資料 3 ページでございます。歳出の特徴的なところを御説明させていただきます。

3 款の民生費でございます。施設型給付、障害者自立支援給付、介護保険施設等の整備促進にかかる経費が増となったことによりまして 17 億 5,800 万円増の 1,030 億 3,700 万円となっているところでございます。なお、一般会計総額に占める割合は 1.3% 増の 52.3% と高い数字になっているところでございます。

また資料中段、8 款土木費でございますが、全国都市緑化はちおうじフェアにかかる経費の増がありますが、圏央道八王子西インターチェンジ整備工事の完了によりまして、16 億 4,900 万円の減となっているところでございます。

資料中段、太線で囲っているところ、10 款教育費でございます。11 億 6,800 万円減の 169 億 9,500 万円となっているところでございます。一般会計に占める割合も 0.5% 減の 8.6% とともに減少している結果となっておりますが、国の補正予算等を活用してトイレ改修や外壁改修、中学校特別教室への空調機設置工事を 28 年度の補正予算に 13 億 9,800 万円、前倒して計上しておりまして、29 年度にこの予算を繰り越すこととしております。これらを考慮しますと、およ

そ2億3,000万円程度の増になりまして、一般会計に占める割合も0.2%増の9.3%となるものでございます。

部ごとに説明をさせていただきます。

学校教育部でございますが、対前年度で10億6,500万円減の88億7,600万円となっております。主な要因としましては、外国語学習指導助手ALTの配置時間数の増や、いずみの森小中学校改築事業の進捗により増となる一方、東浅川小学校校舎の増築工事や長沼小学校プール改築工事の終了により経費が減となること等によるものでございます。なお、先ほど説明しましたトイレ改修工事等営繕工事で13億9,800万円を、28年度補正予算に前倒し計上して29年度に繰り越しておりますので、学校教育部は実質、今年度以上の予算を確保しているところでございます。

生涯学習スポーツ部につきましては、8,800万円増の25億3,100万円となっているところでございます。これは上柚木公園陸上競技場の改修工事が終了したことによる減となる一方、こども科学館や富士森公園陸上競技場、大塚公園テニスコートの改修等により経費が増となることが主な要因でございます。

図書館部につきましては、図書館システム再構築に着手することなどによりまして5,000万円増の5億7,400万円、国際スポーツ大会推進室につきましては、ボルダリングワールドカップの開催支援にかかる経費としまして351万円を計上しているところでございます。

資料の4ページから7ページでございますが、第2次教育振興基本計画「ビジョン八王子の教育」の施策体系ごとに予算額を落とし込みました資料でございます。白抜きで示しているのが、今後10年間を通じて目指す教育の姿となっております。その姿ごとに集計を見ていただくとわかるとおり、一番上のはちおうじっ子の「生きる力」の育成につきましては、およそ7,000万円の増となっております。

1ページめくっていただきまして5ページになりますが、一番上の学校の教育力向上では、およそ11億2,000万円の減となっているところですが、先ほど説明しましたとおり28年度補正予算に前倒しで計上している分がございまして、実質は増となっております。

同様に5ページ下のほうでございますが3番目、家庭・地域の教育力向上支援4,

500万円、6ページの一番上でございますが4番目、学びが豊かな心を育む生涯学習の推進につきましては、およそ1億円の増となっており、全体的にわずかながらではございますが、増額となっています。

主な事業につきましては、7ページの次につけております予算の概要で、29年度新規・充実事業を中心に、各部の担当者、生涯学習スポーツ部につきましては、生涯学習政策課の塩澤主査、図書館部につきましては中央図書館の樋口主査より説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、学校教育部の事業につきまして説明をさせていただきます。予算の概要の1ページをお開きください。いじめ防止対策でございます。いじめを許さないまちの実現に向けて全教員を対象とした研修を実施し、いじめ防止に関する対応や取り組みを徹底していきます。

2ページ、はちおうじっ子・切れ目のない支援事業でございます。誰もが乳幼児期から就学、進学、就労などの節目で困ることがないように、一人ひとりの特性に応じた切れ目のない支援を行うため、子どもの成長や発達を記録・保存する「マイファイル」の作成に向けて取り組んでまいります。

資料3ページ、子どもの安全対策でございます。犯罪抑止力を向上させるため、小学校21校、中学校13校、合わせて34校の校門に防犯カメラを設置いたします。

1枚めくっていただきまして4ページ、地域運営学校の推進でございます。今年度、新たに小学校21校、中学校11校に学校運営協議会を設置し、平成29年度で88校の設置となる見込みでございます。また、学校運営協議会の活性化及び充実を図るため、新たに学校運営協議会が企画する事業に対して予算配当を行うものでございます。

5ページ、国際理解教育の推進でございます。文部科学省の「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」を踏まえまして、外国語学習指導助手ALTを新たに小学校3・4年生へ配置いたします。

6ページ、学力向上でございます。さらなる学習指導の充実を図るため、アシスタントティーチャーを5名増員しまして30人体制といたします。また、土曜日、放課後の補習実施校数を拡大していきます。

7 ページ、学校図書館サポートでございます。こちらは市制 100 周年記念事業としまして、「調べる学習コンクール」を開催してまいります。

1 枚めくっていただきまして 8 ページ、登校支援ネットワークの整備でございます。相談体制の充実を図るため、スクールソーシャルワーカーを 1 名増員しまして 4 名体制といたします。

9 ページ、特別支援教育でございます。学校サポーターによる支援を充実するため配置時間数を拡大するとともに、心理相談員等に適切な指導、助言を行うスーパーバイザーを配置いたします。

11 ページ、情報教育の基盤整備でございます。教職員の校務処理を効率化し、これまで以上に児童・生徒と接する時間を確保するため、校務処理の効率化が可能となる校務支援システムの利用を開始いたします。

1 枚めくっていただきまして 12 ページの就学援助でございます。準要保護の認定基準の引き上げを行い、対象者数の拡大を図るほか、入学準備金の補助単価引き上げを行うものでございます。

13 ページ、特別支援教室の設置でございます。東京都の個別指導環境整備のための補助制度を活用しまして、小学校 27 校で空調機器の設置及び指導用 ICT 機器を整備いたします。

資料 1 枚めくっていただきまして 14 ページ、学校施設の営繕工事でございます。小・中学校の学習環境を改善するため、老朽化した学校施設の屋上防水工事やプール改修工事等を行うほか、新たに児童・生徒を守る上で緊急度の高い校舎内の天井材等の点検を実施いたします。また、先ほど説明いたしましたが、平成 28 年 11 月及び、この 2 月補正予算に計上しましたトイレ改修工事を小学校 4 校、中学校 3 校で行うほか、中学校 36 校の特別教室の空調機設置工事、小学校 5 校、中学校 4 校での外壁改修工事を行うものでございます。

資料 1 枚めくっていただきまして、小学校給食でございます。新たに 3 校の給食調理業務を委託しまして、調理業務民間委託校は 43 校になる見込みでございます。

続きまして 17 ページの中学校給食でございます。新たに高尾山学園でもデリバリーランチ方式の給食を開始するものでございます。

1 枚めくっていただきまして 18 ページ、19 ページでございます。18 ページ

の小学校施設の改築でございますが、28年度に引き続きまして大和田小学校のプール改築工事を実施します。また19ページの小学校校舎の増築につきましても、28年度に続きまして由木東小学校の校舎増築工事を行うものでございます

学校教育部は最後になりますが20ページ、いずみの森小中学校改築でございます。小中一体型施設の建設に向けた実施設計を行うとともに、第三中学校の解体工事に着手するものでございます。

学校教育部の説明は以上でございます。

塩澤生涯学習政策課主査　　続きまして、生涯学習スポーツ部と国際スポーツ大会推進室についてでございます。それでは平成29年度予算の事業につきまして、予算の概要に沿いまして御説明いたします。

まず、概要の21ページをご覧ください。生涯学習の振興でございます。市民の誰もが生涯にわたり学ぶことができる環境の充実を図るため、イベント開催による学習機会の提供や学習情報の発信を行うほか、保護者を対象とした家庭教育支援講座を開催します。また、家庭教育についての今後の方向性や、効果的な事業構築についての助言を得るため、家庭教育施策支援アドバイザーを配置するとともに、家庭教育の重要性について効果的な啓発を行うため、啓発リーフレットの見直しの検討を行います。

続きまして22ページ、放課後子ども教室をご覧ください。児童の居場所対策の充実を図るため、実施校数を拡大するとともに、既存実施校の開催日数を拡大し、学童保育所と連携した保護者の居場所づくりを一体的に推進します。

続きまして23ページをご覧ください。文化財保護活用推進でございます。市指定文化財を良好な状態で長く後世に伝承するため、山車・神輿などの修理費用や、保管庫の地代などに対し補助を行います。

続きまして24ページをご覧ください。国史跡八王子城跡の保存整備でございます。史跡の保存整備及び市民への公開など、史跡活用のさらなる推進に向け、今後5年間の具体的な取り組みを定める「国史跡八王子城跡保存整備基本計画」の策定を行います。また、所有者から申し出のありました史跡内の民有地を取得します。

続きまして25ページをご覧ください。伝統文化の保存継承でございます。郷土の伝統芸能の保存・継承を図るとともに、伝統芸能に対する市民の理解と関心を高

めるため、市内の保存団体が一堂に会する「八王子車人形と民俗芸能の公演」を開催いたします。また、伝統芸能の価値を知ることにより、市民の郷土愛の醸成につながるため、「八王子車人形」の重要無形民俗文化財としての国指定に向けた取り組みとして、専門調査員などを活用した学術調査を行うとともに、調査結果に基づいた報告書の作成に着手いたします。

続きまして26ページをご覧ください。新郷土資料館の整備でございます。老朽化した現郷土資料館に変わる新たな郷土資料館の整備に向けて、市制100周年にあわせ新郷土資料館の基本計画の策定を行い、新郷土資料館のイメージ図を公開いたします。

続きまして29ページをご覧ください。こども科学館の改修でございます。こども科学館の魅力を高めるため、市制100周年にあわせて28年度に引き続き、体験型展示物の更新、プラネタリウムの改修を行うほか、利用環境の向上のため、施設設備改修工事を実施します。

これに関連いたしまして、1枚めくっていただきまして30ページをご覧ください。こども科学館・大横保健福祉センター周辺施設の一体整備でございます。先ほど説明いたしましたこども科学館の改修工事にあわせまして、こども科学館、大横保健福祉センター、大横町公園及び、その周辺道路について各施設の特色を生かした新たな交流空間を生み出す一体的な整備を行います。

続きまして31ページをご覧ください。スポーツ・レクリエーションの推進でございます。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の機運醸成に向けて、スポーツ教室や普及啓発活動を行うほか、障害者スポーツの体験イベントを開催いたします。また、市制100周年記念事業としまして、5月に開催されるボルダリングワールドカップに対する支援を行うほか、スポーツ推進フォーラムを初めとした各種事業を実施いたします。

続きまして33ページをご覧ください。総合型地域スポーツクラブの活動支援でございます。市民の健康・体力づくりや地域コミュニティづくりを推進するため、地域における運動会等の開催経費を補助するとともに、総合型地域スポーツクラブの活動場所となる小・中学校体育館の設備・器具の修繕を行います。

続きまして34ページをご覧ください。屋外運動施設の管理運営でございます。

市民にスポーツ・レクリエーション活動の場を提供するため、29年度は、富士森公園陸上競技場の改修に向けた解体工事及び実施設計を行います。また、利用者の安全確保を図るため、大塚公園テニスコートの改修工事及び梶田運動場テニスコートの改修に向けた実施設計を行います。

生涯学習スポーツ部と国際スポーツ大会推進室の説明は以上でございます。

樋口中央図書館主査     それでは、図書館部の平成29年度の予算について御説明します。

予算の概要の27ページをご覧ください。図書館システム管理運営では、利用者の利便性向上や事務の効率化を図るため、図書館システム管理運営経費とシステムの再構築を行う経費を計上しております。図書館システムの再構築では、平成29年度に老朽化した図書館システムの更新にあわせ、電子書籍の貸し出しサービスなどの新たなサービスを加えた新システムの構築を行い、平成30年4月から新システムで運用を始める予定でございます。学校図書館システムにつきましては、平成30年度に図書館と連携するネットワークの構築を行い、平成31年度の運用開始を目指します。

続きまして28ページ、読書のまち八王子の推進をご覧ください。「第3次読書のまち八王子推進計画」に基づき、小・中学校への図書・資料の提供や高齢者・障害者への図書宅配サービスを実施し、誰もが身近な地域で読書に親しめる環境整備を行うための経費を計上しております。

図書館部の説明は以上でございます。

安間教育長     説明は終わりました。

それでは、本件についての御質疑をいただきます。

私から確認なのですが、予算の概要の14ページのトイレの改修の件。要は昨年中に前借りをしていたから、全体としては今の時点で多いのだよという御説明、前借りした分で4校、中学校3校を工事するということですよ、それで29年度は宮上小と宮上中の1校1校で、今予算計上をしていると。したがって29年度中に、さらに東京都が補助金なんか創設したら、この1、1にプラスして幾つかをやる可能性があるよ、そんな理解でよろしいのですか。

松土施設管理課長     29年度の2校は設計になりますので、今のお話で新たな補助金

を活用してということになると、改めて設計を行わなければなりません。

安間教育長 手順ですね、理解しました。

ほかに委員の方から何かございましょうか。

星山委員 概要の2の切れ目のない支援事業が新しいと思いますので、ちょっと詳しく御説明いただくとありがたいのと、毎年お願いしています、多分概要11になるかと思うのですが、情報共有の研修をかけるときにICTの環境が非常に厳しくて、八王子は学校数が多くて教職員の数も多いので、効率よく研修かけようと思うとネットワークシステムの活用というのは、これから必須ではないかと思うのですが、回線の整備などをしていただく中に、いつもお願いしている教育センターが含まれているかどうか、教育センターと各学校が回線でつなげるようになりますと、企業などではとっくになさっているように、一緒に会議ができたり一緒に研修をかけたり、非常に効率が上がるのではないかと思うので、含んでいただいているかどうかの確認をお願いします。

穴井教育支援課長 それでは、概要の2の切れ目のない支援事業のお話です。これについては、今回新しい事業としてやるわけですけれども、特徴としては教育だけではなくて右上に書いてありますように、障害者福祉課や大横福祉センター、それから保健福祉センター、子ども家庭部の子どものしあわせ課というように、各部が連携をして行う仕組みになっています。というのは、未就学前の乳幼児期から卒業後の高校、大学、社会人につながる、その中を切れ目のない支援ができるような体制をつくっていかうとするものです。「マイファイル」というふうに名づけましたが、基本はお母様、お父様、保護者の方がお子さんが小さいうちはつくって行って、途中から本人になるわけですが、自分の子どもの、それは障害がある子、ない子ということではなく、全てのお子さんについて小さいうちから自分のお子さんの成長過程をファイリングしていく仕組みを保護者の中でつくっていくという制度です。

何が起こるかという、下に関係所管とありますが、乳幼児期前からかかわっている行政あるいは学校や保育園について、それぞれお子さんのことについて、例えば小さいころこういうことが心配だとかいって相談に行った記録であるとか、あとは就学支援シートであるとか、学校に入れば学校生活支援シートであるとか、そういった保護者とやりとりしたこと、あるいは医療とやりとりしたことを関係所管の

ほうがサポートファイルということで個別に保存をしております。その都度、保護者とつながりながら関係所管と保護者が連携をしていく、そのお子さんに対する支援をする、関係構築していく中で両方を共有していくということもありますし、基本は、例えば保育園から小学校に上がる時の就学支援シート、そのところをつくるときには、これまで持っていた情報の中で、保護者や本人が学校へつなげたい情報、それを基本にしながらつないでいくシートをつくるもとなるのがマイファイルというふうに考えています。勝手に関係所管が情報をつなげるわけではなくて、保護者が次の機関へ自分の子どもがいきやすくする。生活しやすくするために、あるいは希望する将来を実現するために、つなげたい情報をつなげるようにするということを目的としています。それによって各関係機関、小学校、中学校、高校というふうに上がっていく中で、御自身が成長過程に合わせた支援が、それぞれの機関でできる。そういうふうな制度でございます。

安間教育長 2点目のほうはいかがでしょう。

小林教育総務課長 11の情報共有の基盤整備につきましては、小・中学校のICT環境の整備事業でございまして、教育センターの施設整備や研修等につきましては指導課での行ってる事業であると認識しております。

中村指導課長 星山委員から御質問がありました教育センターのネットワークシステムなのですが、業者のほうと調整しておりまして、29年度は厳しいのですが、30年度に向けて、その辺の情報を業者のほうからもらっている状況でございます。できれば早急に、システム構築を行っていきたいと考えております。

星山委員 前半のほうは担当の所管が多岐にわたってございまして、事業費を出し合っていて、すごく手間暇がかかる試みだったのではないかと思います。いろいろなところでいろいろな行政の方が苦しんでいらっしゃるというか、できないところを八王子が一步リードかなと思ひまして、非常に期待するところなので、本当に八王子のモデルができて、全国に発信できたらいいかなというくらい新しいものだと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから2点目にお願ひしたところ、私の記憶では毎年お願ひしているように記憶しています。毎年検討している、もしくは来年度からとお話を伺っている気がするのですが、もちろんお子さんに対してのICTも重要だと思ひますけれども、

これから教職員、私たちも含めて活用して、効率よく研修をかける、情報共有する  
ときには、私たちの情報共有の基盤をつくるということに関してあまり先送りしな  
いで早急にしておく、それぞれにとって効率がよく仕事ができるのではないかな  
と思いましたが、ぜひお願いしたいです。

安間教育長 よろしく申し上げます。

村松委員 先に2点お願いします。予算の概要24番の国史跡八王子城跡用地取得土  
地購入費、これってどの辺の場所なのでしょう。

中正文化財課長 八王子城跡バス停おまして八王子城跡宗関寺のほう、管理棟まで  
に至る根小屋地区と称しております地域の一部を予定しております。

村松委員 これは、そちらを持っていた方が手放したい、八王子のほうに買っていた  
だきたいということですね。

中正文化財課長 以前よりお話がありまして、売却したいということで市のほうで買  
い取る予定でいるところでございます。

村松委員 そちらで何か建物を建てるとか、とにかく買い取って今後につなげていき  
たいということですね。

中正文化財課長 今のところ建物ということは考えていないのですけれども、発掘調  
査などをして状況等が確認できれば、その上で活用を考えていきたいと思っております。

村松委員 続いて予算の概要27番です。平成30年度から図書館に追加される新た  
なサービスで、マイナンバーカードによる図書貸し出しサービスの開始とあるので  
すけれども、大人も子どもも、もちろんマイナンバーがあるわけですから、それを  
使ってやっていくということですね。

新堀生涯学習センター図書館長 マイナンバーカードの利用方法の1つとして、今国  
で構築しようとするシステムが1つあるのですけれども、マイキープラットホーム  
構想というものを活用して、現在発行しております図書カードとリンクをする中で  
マイナンバーカードを使っても書籍が借りられる、貸し出しを受けられるというよ  
うな議論をしていきたいというふうに考えています。

村松委員 ということは、併用していくということによろしいでしょうか。

新堀生涯学習センター図書館長 もちろんマイナンバーカードを持たない方もいらっ

しゃいますので、そういう方は図書カードを従来どおり使っていただく。マイナンバーカードを利用したいという方については利便性を広げていく、そういう考え方でございます。

柴田委員　　まず、質問を2点させていただきたいと思います。

予算の概要の26ページですけれども、新郷土資料館の整備というところにつきまして質問させていただきます。この新郷土資料館というのは市制100周年にあわせて新たにつくられるという重要な事業であると思いますので、詳しく教えていただきたいと思います。基本構想の段階ということですが、基本計画の策定の委託方法というところですが、これはどちらに委託をして計画をつくるのかということと、以前こちらのほうで資料を拝見させていただいたときに、例えば協働を超えての協創というような新しいキーワードが出てきたというふうに記憶しておりますが、例えば企業なんか丸投げするのではなくて、市民ニーズを組み込んだ、実態とかけ離れない形での基本策定というところを強くお願いしたいと思います。

まずは、どちらに委託をしているのかということと、どういう形態での委託かということをお教えいただきたいと思います。

中正文化財課長　　基本構想基本計画策定委託料に関しましては、今年より契約を結びまして、民間で博物館の建設や設計、運営、あとコンサルタント業務などをやっている会社がございますので、プロポーザル形式によりまして、こちらの会社を選定いたしまして委託契約を結んでおります。

業務の内容といたしましては、私どもと別に、市民の皆様や学識経験者を入れた策定検討会を開催しているところでございますけれども、こちらの会議に出席して会議録の作成を手伝っていただいたり、他市の状況などについての調査をして私どもにアドバイスをいただいたり、そういうところで一緒になって作業をしているところでございます。そういう中ではアンケートを、現在小学校を対象に取ったりとかしておりますが、そういうところに対しての取りまとめなどの策定支援をお願いしております。

柴田委員　　ありがとうございます。市民との会議にも出席をしながら、共に作り上げていくということで理解いたしました。

小学校対象のアンケートというのは児童ですか、保護者ですか、それとも教員対

象のアンケートでしょうか。

中正文化財課長 現在、取っておりますのは小学生を対象にアンケートを実施しております。また、館内では来館者の大人の方向けにアンケートを取っております、一定数、数がまとまったところで集計して、新しい博物館の設備や機能、事業の検討に役立てていきたいと考えております。

柴田委員 小学生対象というのは、例えば小学生、学年によっても違うと思うのですが、どんなことをアンケートの中で聞いて、どういうことを明らかにしたくて、この策定にどう生かそうと思っているのかというようなところと、今からせっきく新しいものをつくるので、学校教育との連携というところを重視していただきたいと思いますので、学校の教員が資料館をどのように子どもの教育のために生かしていくのか、先ほどの小・中学校の入学式や卒業式の祝辞の中にもあったかと思うのですが、八王子地域の伝統文化を愛する子どもたちというようなテーマがありました。新郷土資料館と学校との連携というところが、そういった子どもを育むために1つの大きなカギとなると思いますので、せっきく予算をつけていますので、ここは丁寧にやっていただきたいなというふうに思いました。

アンケートの先ほどの件、教えていただきたいと思います。

中正文化財課長 アンケートにつきましては、現在小学6年生を対象に一定数1,000人弱ですけれども、お願いをしているところでございます。6年生といたしましたのは、現在3年生の単元の中で昔の暮らしを学ぶ機会がございまして、そこで多くの学校には施設見学に来ていただいておりますので、来ていただいている学校、来ていない学校両方含めまして、6年生ぐらいになればみずからの考えで来館したり、館のイベントに参加している方もいらっしゃるということで、館の印象であるとか、八王子の歴史についてどんなことを知っているかなどを聞いております。こちらにつきましては、教育委員の皆様からも学校との連携ということで、特に重要視するお声もいただいておりますので、そういうところで子どもの生の声というのを聞きたいと思ってとっているものでございます。

また、検討会の中には小学校と中学校の校長先生にも入っていただきまして、学校現場の声につきまして、いろいろと有益な御意見を今までもいただいているところでございます。特に、子どもがどういうところに興味をもって見学するのである

とか、学校としてこういうところであると使いやすい、使いにくいといったところの声をいただいております。

また、現在職員間の中で話しているところでは、団体見学でいらっしゃる引率の先生にも、利用されてどうだったかということについてのアンケートをとってみようということも検討しておりまして、実際団体見学をする際に、どういうものがあったらいいとか、どういうところの支援をしてもらいたいのかということについても声を拾い上げて、新しい館の検討に生かしていきたいというふうに考えております。

柴田委員 小学校、中学校との連携というところを特に、この新郷土資料館には期待したいと思いますので、この方向でぜひやっていただきたいと思います。

それから、これから先の話になると思いますが、どういう学芸員の方を配置するのかということも重要なことになると思います。

安間教育長 よろしゅうございましょうか。

それでは、平成29年度教育予算の内示状況について、御報告承っております。

続きまして、保健給食課から報告をお願いします。

野田保健給食課長 それでは、中学校給食デリバリー方式用弁当箱の仕様の決定につきまして、御報告申し上げます。

報告は主査の安齋から報告いたします。

安齋保健給食課主査 資料をご覧ください。平成29年9月から使用する中学校給食用の弁当箱についてです。

まず、弁当箱の色について御報告いたします。前に掲げておりますパネルをご覧ください。こちらのパネルにある4色に決定をいたします。選定方法といたしましては、生徒に8色の色見本の中から1色希望の色を選んで投票してもらいました。デリバリー給食を実施している30校全校から5,790人の投票が集まり、その結果、上位4色を採用いたします。1位は圧倒的な人気でワイン色、2位以下は若草色、ピンク、黄色となっております。弁当箱は現在主食用、副食用、汁用と3種類ございますが、それぞれを4色ずつ用意し、色をそろえずにランダムに生徒に提供する予定でございます。毎日どの色の組み合わせになるかは、その日のお楽しみとなります。なお、蓋につきましては3種類ともワイン色で統一をいたします。

続きまして、弁当箱の蓋にプリントするデザイン画についてです。裏面をご覧ください。小学校5・6年生、中学校1・2年生を対象にデザイン画の募集を実施したところ、52校から約1,000点の作品応募がありました。その中で教育委員、小・中校長会、役員の先生方、学校教育部の管理職で選考していただいた結果、8作品を採用いたします。作者のコメントを読むと、八王子のすばらしさが伝わるもの、給食時間が楽しくなるものと、子どもたちのそれぞれの思いの込められた素敵な作品がたくさん集まった中での選定となり、選ぶのが心苦しいという声もいただくほどでしたが、この8つのデザイン画を御飯容器のふたにプリントしてお届けをする予定でございます。今後も給食内容の充実を図るとともに、楽しい雰囲気でご飯をとれる環境づくりにつなげてまいりたいと思っております。

報告は以上となります。

安間教育長 報告は終わりました。

本件について御質疑はございませんか。御感想でも結構です。

村松委員 大変すばらしい作品が出そろったと思っております。

特にデザイン画の松が谷中2年の渡辺さんの「オオルリ」は本当に素敵で、オオルリ、市の花ユリというふうに、みんなお弁当のデザイン、全て意味付けをもって書いてもらっているので、本当に良いものができ上がったなと思っております。ぜひ、これを保健給食課で一生懸命皆さんに周知していただいて、楽しく子どもたちが給食を食べられるように、皆さん頑張ってくださいなと思っております。本当にありがとうございます。

星山委員 私も投票に参加させていただいて、プロセスも楽しかったです。子どもたちの個性もいろいろで、企画の発想が、私は最近多様性の尊重と呼んでいるのですが、いろいろなお弁当箱がランダムに、どれに当たるかなとか、色も1つに統一しないでいろいろな色の組み合わせをしていただいたりして、工夫がたくさんあってとても素敵だなと思います。きっと中学校の給食のお弁当箱を楽しみに、中学に行く子どもが増えるのではないかなと思います。

柴田委員 感想なのですが、私も投票させていただきまして、どれも捨てがたい力作ばかりでした。はっちくんというキャラクターが、こんなにも子どもたちに浸透しているというふうには思わなくて、とても子どもたち、八王子のことをいろいろ考

えているのだなというふうに思いました。お弁当の時間が楽しくなると思います。

こういう企画をありがとうございました。

安間教育長 よろしゅうございますか。

それでは、報告として承らせていただきます。

続きまして、指導課から報告をお願いいたします。

佐藤統括指導主事 2月8日、水曜日に開催いたしました第3回八王子市いじめ防止対策推進会議について、担当の北川指導主事より御報告いたします。なお、資料の裏面の八王子市いじめ防止対策検討会については、金子主査より御報告いたします。

北川指導課指導主事 資料、平成28年度第3回八王子市いじめ防止対策推進会議についてをご覧ください。今回の主な内容は4にありますとおり、条例制定後のいじめ防止対策等に向けた取り組みについてです。それぞれの立場の各委員から、いじめ防止等に向けた取り組みとして考えられること、推進していきたいことについて御意見をいただきました。

各委員会からの主な意見を御報告いたします。

まずは関係機関の連携強化という視点から、学校がいじめを抱え込むのではなく、地域・家庭・関係機関が情報を共有して、いじめに関する情報があった場合には、迅速に連携して対応していくことが大切であるということです。

次に、子どものいじめ防止にかかわる八王子市の大人の在り方として、制定される条例に掲げる考え方である「いじめは絶対に許さない」という意識のもと、一過性の取り組みではなく、いじめがなくなるまで永続的に活動を行っていくことの必要が強調されました。

また、複数の相談窓口の設置についての提案として、問題行動調査によれば、いじめに関する内容について多くの子どもが学校で教員に相談しているが、内容によっては学校に相談しにくい場合もあると考えられる。全てを学校が抱え込むのではなく、教育委員会が設置する窓口以外にも複数の窓口が必要ではないか。社会全体として、子どものための居場所をどのようにつくっていくことができるかという意見をいただきました。

さらに、いじめの加害者への支援という視点から、いじめが発生したら被害者に対する支援に加え、加害者に対応していくことも大切ではないかという御意見をい

ただきました。いじめ等の加害者に指導することは当然だが、その行為の背景や要因について聞き取り、対応していくことも必要であるということです。

最後は、いじめ対応の難しさという視点です。いじめの発生や内容はさまざまであり、それに応じたさまざまなケースがあります。それに対してどのように対応していくのか、また、どこに相談したらよいのかわからないことがある。事例をもとにした対応マニュアル等の作成を検討してほしいとの要望がありました。

今後の対応として、各委員からの意見にもありましたとおり、事例をもとにしたマニュアルの作成を含め、より一層実効性を高めるための準備を進めてまいります。

具体的には、条例制定に向けた市政モニター及びパブリックコメントを踏まえ、現在進めておりますいじめ防止基本方針の見直しに反映させていただきます。

以上です。

金子指導課主査 資料裏面をご覧ください。いじめ防止対策検討会について御報告します。八王子市いじめ防止対策検討会は、平成27年10月1日開催の八王子市総合教育会議において、市長のいじめ防止に向けて条例化して市を挙げて取り組むとの発言を受け、条例制定に向けて平成28年4月に設置いたしました。八王子市いじめ防止対策検討会は、八王子市いじめ防止基本方針の着実な推進及びいじめ防止対策推進条例制定のために開催し、参加者からいじめ防止対策推進条例等について意見を求めることを目的としています。開催日時及び開催内容は、2のとおりでございます。

また、検討会の委員には学識経験者、弁護士、医師などの専門家を初め、各関係機関からの代表に参加していただきました。八王子市いじめ防止対策検討会で出された主な意見としては、八王子らしさが出る条例にしてほしい。子どもが安心して生活し、健やかに成長することができる「いじめを許さないまち」を目指してほしい。八王子市内の子どもにかかわる全ての大人は子どもをしっかり見守ってほしい。学校については、市立学校だけではなく、八王子市内の私立学校や都立学校も含め、連携して取り組めることができる条例にしてほしい。子どもについては、市立学校に在籍する児童・生徒だけではなく、区域内にある学校に在籍する者や八王子の子どもとかかわる全ての子どもを対象にしてほしい。教育委員会の責務も盛り込んでほしい。いじめ防止等に向けた取り組みを保護者や関係機関と連携するとともに、

いじめの相談体制をしっかりと確立してほしい。条例制定後は子ども向けの冊子を作成して、子どもたちに周知してほしいなどございます。

これらの御意見を踏まえ、条例制定を進めてまいりました。この条例は平成29年2月17日に議案として市議会に提出し、平成29年第1回市議会定例会で審議され、来年度施行される予定となっております。

報告は以上となります。

安間教育長 報告は終わりました。

何か御質疑はございませんか。最初に市民の方々が分かりにくいかもしれないので、会議の定義をもう一度整理しておいてください。前半は、いじめ防止対策推進会議の報告で、後半は、いじめ防止対策検討会の報告で、違う会議なのです。それぞれどういう目的で、どういうふうにして、2月8日の開催日が重なっているの、ご覧になった方が混同してしまうのではないかと、それぞれの目的は、こういうふうになっていますよ、こうなのですよということを1回整理して説明しておいていただけませんか。

中村指導課長 検討会につきましては条例制定に向けて検討する会議ということで、先ほど金子主査から目的のところでお話をさせていただいたのですが、基本方針の着実な推進、これは推進会議で行っているいじめ防止基本方針のほうなのですけれども、それを着実に進めるために検討会で話をしてもらい、なおかついじめ防止対策推進条例、これを作成する必要がありますので、この内容について委員の方から御意見をいただいたという、そういう会議でございます。

北川指導課指導主事 八王子市いじめ防止対策検討会議については条例の検討ではなくて、各関係機関の代表の方に集まっていただいて、市のいじめ防止対策をどのように進めていくかということをお話し合ったり、今後の対応について検討したりする会議でございます。

安間教育長 そういう種別をしっかりと、日にちが特に重なってしまったりすると市民の方々が公開とかで関心をもって見ていただいても、どっちの話なのだとわかりにくくなりますから、そこは明確に最初の段階で示しましょう。

ほかに何か御質疑はございますか。

柴田委員 いじめ防止対策検討会について教えていただきたいのですが、(4)の検

討会で出された主な意見についての1行目に、八王子らしさが出る条例にしてほしいとあるのですが、八王子らしさというところで具体的に、この意見を出された方はどういうふうなことを求めているのか把握されていたら教えてください。

金子指導課主査　八王子らしさということで、国の法律、都の条例とは別に、八王子独自の内容を盛り込んでもらいたいというふうな御意見をいただいております、具体的には条例の中で子どもの扱いということで、八王子にかかわる全ての子どもにかかわる、関係するような条例にしていこうという思いで条例を制定してまいりました。

柴田委員　国などの示したものを模倣するような形ではなく、形骸化しない内容をつくってほしいというようなことですね。ありがとうございました。

安間教育長　ほかにございましょうか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それでは、本件についての報告を承っておきます。

続きまして、スポーツ振興課から報告をお願いします。

坂口スポーツ振興課長　それでは、第67回全関東八王子夢街道駅伝競走大会の実施結果について御報告いたします。今大会は市制100周年事業として、スターターにオリンピックの中村美里選手と田代未来選手をお迎えし、また姉妹都市の日光市から女子中学生チームにも参加していただき、盛大に開催することができました。

詳細につきましては、伊藤主査から御報告させていただきます。

伊藤スポーツ振興課主査　それでは私から、第67回全関東八王子夢街道駅伝競走大会の実施内容について御説明いたします。第67回全関東八王子夢街道駅伝は、平成29年2月12日に、晴天のもと開催されました。当日は、前日まで吹いていた北風も止み、ポカポカ陽気となり、沿道にも大勢の市民の皆様にご協力いただき、選手たちは気持ちよく市内を駆け抜けたことと思います。大会参加者の状況でございますが、資料にもありますとおり、申し込みは540チームでしたが、残念ながら招待チームの中にも季節柄インフルエンザの罹患により棄権されたチームがございました。一方で、先ほども話にありました姉妹都市の日光市から御参加をいただきました中学生女子チームを初め、当日の参加509チーム、そのうち完走は

489チームとなり、前年よりも申込数が若干減った上、インフルエンザの罹患などによる棄権があったため、当日の参加チーム数は減少しましたが、完走チーム数は昨年を上回る結果となりました。

また大会結果、記録につきましては、大学の男子の部で創価大学が、高校女子の部では八王子高校が優勝するなど、地元八王子市の選手の皆さんの検討も目立ちました。さらに市内中学生女子の部では、都立南多摩中学校チームが大会記録を1分近く更新し、大学男子の部、高校女子の部でも大会最高記録まであと数十秒に迫る高記録も出ました。一方区間記録につきましては、全8部門で実に11個の区間新記録が達成され、特に市内中学生女子の部では1区から4区まで全ての区間で区間新記録が更新されるという快挙となりました。

以上で説明を終わります。

安間教育長 説明は終わりました。

何か御質疑はございませんか。よろしゅうございますか。

当日非常に晴天で、良い環境で競技をしてくれたのではないかと思います。

私から1個だけ、強くという話ではなく検討しておいてもらいたいの、閉会式に参列している地域の方々が、なんで一般男子だけ総合優勝旗があるのだろうなという、そんな素朴な声が聞こえておりました。そこら辺については、事務局で来年度に向けてどうしていくのか検討してみてください。そういうような声があったということでお伝えをしておきます。

それでは、よろしゅうございましょうか。報告として承らせていただきます。

続きまして、国際スポーツ大会推進室から報告をお願いします。

宮木国際スポーツ大会推進室主幹 それでは、I F S C ボルダリングワールドカップ八王子2017における支援等について、伊藤主査から御報告申し上げます。

伊藤国際スポーツ大会推進室主査 それでは、I F S C ボルダリングワールドカップ八王子2017における支援について内容を御説明いたします。I F S C ボルダリングワールドカップ八王子2017につきましては御案内のとおり、平成29年5月6日、7日にエスフォルタアリーナ八王子で開催されます。八王子市としましても実行委員会に参画し、大会を支援するとともに、国際大会を迎えるノウハウを学ぶとしてきたところであります。

その中で、平成29年2月14日に第2回実行委員会が開催され、その支援内容の一部が決まりました。まず、セレモニーに関する部分ですが、5月6日の大会初日に競技開始前に開会式を行います。さらに競技終了後、5月7日になりますが、大会に参加した選手、コーチを初めIFSC役員などとの交流を目的にレセプションパーティーを行います。

次に人的支援になりますが、スタッフとして八王子市の職員をはじめボランティアの方々に御協力をいただきます。その業務内容ですが、選手、コーチなど同行スタッフの通訳や会場内の案内、場内整備、入場口の受付サポートとなります。なお人数につきましては、主催の日本山岳協会でも手配をしておりますので、現段階では1日につき30名程度、大会前日の選手受け付けから延べで90名程度必要と聞いておりますが、私どもの予想では、もう少し多く通訳ボランティアなどを含め130から140名程度必要ではないかと思っております。

3点目になりますが、大会を周知することを支援いたします。国際大会ということで、ポスターやチラシの作成でもロゴの使用やデザインにIFSCのルールがあり、そのルールにのっとって作成されたか承認をとる必要がございます。そのため、主催者である日本山岳協会を經由して承認手続をとっていただくと周知期間が短くなるため、八王子市において市制100周年記念事業のポスターやチラシとして作成を行うことといたしました。ポスターにつきましては、都内近県の自治体を初め、クライミング事務へ掲出依頼を予定しております。さらには実行委員会メンバーにもお願いして、クライミング事務以外の民間施設にも掲出できる場所を探していただいております。また、八王子市立小・中学校の児童・生徒にもチラシを配布する予定でございます。

なおチケットの情報につきましては、3月中旬ごろから各プレイガイドで売り出す予定で準備を進めているとのこと。小学校以下を無料にすると聞いております。そこで市内中学生についても全員とはいわないまでも、一定程度人数を無料で入場できるよう日本山岳協会と交渉しており、基本的には御了解をいただいているところです。

以上で説明を終わります。

安間教育長 報告は終わりました。

本件について何か御質疑はございませんか。

村松委員 ポスター、チラシなのですけれども、なかなか承認手続とか難しい中、ありがとうございます。

実際、市内小・中学校、都内近県のいろいろなところにポスター、チラシを配布されると思うのですが、大体どれぐらいの数を見込んで作って貼ってもらおうとか今のところ出ているのでしょうか。

伊藤国際スポーツ大会推進室主査 ポスターにつきましては、現在800枚製作をしております。数につきましてはですが、当然都内だけでも23区、市町村を含めると50以上ございますので、そこに1枚ずつというわけにはいきませんので、都内だけでも百数十枚必要となると。また、日本山岳協会を經由していただいている情報ですが、民間事務が東京、神奈川近県で100ほどございますので、そういうところにも配布するということを検討しております。そうしますと、大体それだけでも300から400程度はなくなると。そのほかにも、先ほど申し上げましたように実行委員会の方々にも貼れる場所を探していただいておりますので、そういう意味で800枚の製作をしております。チラシにつきましては、市内小・中学生全児童・生徒に配布を考えておりますので、およそ、それだけでも4万数千となりますので、今4万7,000枚のチラシの作成をしているところでございます。

村松委員 ありがとうございます。良くわかりました。

教育委員のお願いというか意見なのですけれども、前回代々木で行われたジャパンカップに視察をしに行ったのですが、こういうのって子どもたちに来てくださいということで見に来てもらえると、とてもいい経験になると思うのですけれども、よくサッカーとかバスケットもそうなのですが、子どもたちが手をつないで入場してくるではないですか、ワールドカップなので、いろいろな国の選手が来られるので、そういうことができるのかなというのと。

あと、私が見た中で、代々木体育館って音の反響が大きく雑談も聞こえるので、選手紹介ですとかわからない状態で競技が進んでいってしまっ、残念だなと思ったのですけれども、運営に関して意見を出したいなと思うのですが、言っても大丈夫なのですか、反映できますか。

安間教育長 それは会場のことですか。

村松委員　　そうですね、山岳協会さんのワールドカップですけれども、そういう子どもたちの入場とか、こういうのをやってほしいなというのを、八王子のほうも協力をしているので、せっかくですから、できないかなと思うのですが、いかがなものでしょう。

宮木国際スポーツ大会推進室主幹　　大会の競技運営につきましては、I F S C 国際スポーツクライミング連盟のかなり厳格な基準でやっていますので、恐らく難しいとは思いますが、実行委員会、まだこれからもありますので、御意見として申し上げさせていただきます。

安間教育長　　ほかにございましょうか。よろしゅうございませうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　　それでは、報告として承らせていただきます。

続きまして、図書館部から報告をお願いいたします。

中村中央図書館長　　それでは、図書館での公衆無線LANサービス開始について御報告いたします。

詳細につきましては、中央図書館馬場主査から御報告いたします。

馬場中央図書館主査　　報告の前に、一部資料の訂正がございます。資料の2の報告内容(4)のセキュリティー等についてなのですが、中段の「また、自分の所有する機器を使用することから、IPアドレスが明確になるため」と書いてあるのですが、IPアドレスではなくMACアドレスということに訂正をお願いします。大変申し訳ございませんでした。

それでは、図書館での公衆無線LANサービス開始について御報告いたします。

中央図書館など4図書館にはインターネットのよさを市民に体験してもらうことを目的に、平成14年度から市民用パソコンが設置され、多くの市民の方が検索等で利用されてきました。近年、家庭等でのインターネット普及率が平成28年度に約9割となったことや、不特定多数の使用によるセキュリティー上の観点などの理由により、市民用パソコンを平成28年11月末で廃止いたしました。パソコン廃止後は、図書館情報などをインターネットを使って調べていた方については、レファレンスとして図書館員と一緒に窓口で情報を調べることで対応しておりますが、個人で調査をしたい意向の方は、図書館での情報検索手段が不足しておりましたので、

今回新たに公衆無線LANサービスを開始することで、今まで同様に図書館において情報を検索できるようになります。

サービス開始時期についてですが、市民や市民用パソコン廃止後の代替手段を要望する声が多く、設置工事など準備が整ったことから3月8日、水曜日からサービスを開始いたします。

各図書館でのアクセスポイント数についてですが、一度に大勢の方が利用できることを考慮し、各館のフロアに中継器を1台ずつ設置いたします。中央図書館のほかに3台、生涯学習センター図書館に2台、南大沢図書館に1台、川口図書館に1台となります。

公衆無線LANの利用方法についてですが、現在市が中心市街地や市民センターに設置しています公衆無線LANと同様に、初めて利用する場合はメールアドレスの入力、またはSNSのアカウント登録を行うことで利用することができます。なお、今回図書館で設置する公衆無線LANは、中央市街地に設置している公衆無線LANと同じであることから、既に登録されている方は図書館でもすぐに利用することが可能となります。

続きましてセキュリティーについてですが、違法・有害情報にアクセスできないようにフィルタリングを行いますが、特に青少年が利用することが予測されるため、より強力なフィルタリングを設定しております。また、利用者本人が用意した端末を使用することから、各端末にふられているMACアドレスが明確になり、匿名やなりすまし行為を防ぐ効果もあり、セキュリティー強化となります。

最後に周知についてですが、市及び図書館ホームページに開始のお知らせと利用方法、注意事項等を掲載するとともに、各図書館内にポスターや利用案内を掲示し、より多くの市民の方に利用していただけるように周知してまいります。

報告は以上となります。

安間教育長 報告は終わりました。

何か御質疑はございませんか。よろしゅうございますか。

柴田委員 インターネットのパソコンが廃棄されたということで、こういうところにニーズがあった方へのフォローといいますか、レファレンスサービスというところで、厚くフォローしていただきたいなというふうに思いました。

中村中央図書館長 図書館で今まで使っていた方について使えなくなるということがありましたので、それについては今もしっかり対応していますので、今後も引き続きしっかり対応していきたいと思います。

安間教育長 よろしゅうございますね。

それでは、報告として承らせていただきます。

ほかに何か報告する事項等はございますか。

廣瀬学校教育部長 教育支援課から報告がございます。

安間教育長 それでは、教育支援課から報告をお願いいたします。

穴井教育支援課長 それでは、追加で申しわけございません。平成29年度学校選択制の抽選実施後の状況について、御報告をさせていただきたいと思います。

詳細については山田主査のほうから御報告いたします。

山田教育支援課主査 それでは御報告いたします。平成29年度学校選択制の抽選実施校のうち第五中学校につきまして、抽選実施後の辞退等による入学希望者の変化を踏まえて行う措置についての報告となります。

平成29年度の学校選択制の抽選を平成28年11月12日、土曜日に教育センターにて実施いたしました。第五中学校につきましては、抽選対象者が77人、そのうち当選予定者23人、補欠登録者を35人といたしまして抽選を終わっております。抽選実施後に抽選対象外の方の辞退や抽選者補欠登録者の方からの辞退がございまして、人数に変更がございました。

その結果、2の抽選結果(1)をご覧くださいければと思います。抽選当日時点の入学希望者186人でありましたが、その後の辞退等がございまして人数のほうが変わっております。第五中学校学区内の転入・転居者が2人おりました。その後、入学辞退者といたしまして、これは指定学区の方が他校を選択するですとか私学への入学、また当選補欠の方が辞退しまして指定校へ戻るですとか、私学へ入学されるということで38名の方が減少しております。その結果、150名となりましたので、資料(2)補欠登録者の繰り上げ当選通知についてのところをご覧くださいければと思います。(1)のとおり、第五中学校の定員150に対して入学希望者が150名となったことから、入学希望者全員の入学が可能と判断しまして、補欠登録者全員を繰り上げ当選するということで決定いたしました。

報告は以上となります。

安間教育長 報告は終わりました。

本件について御質疑はございませんか。

結論から言うと、抽選をしたけれども希望した方々が抜けていったので、全員入学が決まったということですね。よろしゅうございますか。少し安心をしました。

それでは、報告として承らせていただきます。

これで公開の審議は終わりますが、委員の方から何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 ないようであります。

それでは、ここで暫時休憩にいたします。

なお、休憩後は非公開となりますので、傍聴の方は退席をお願いいたします。

それでは、再開は11時10分ということでお願いしたいと思います。

【午前10時59分閉会】